

罪を償った人と人権

— 刑を終えて出所した人 —

罪を犯し、警察・検察の捜査の結果、起訴されると裁判を受けることとなります。裁判で有罪となり、実刑が確定すると、懲役や禁固などの刑が執行され、刑務所などの施設に収容されます。出所の要件を満たすと、出所し、社会復帰することになりますが、これらの人々が、罪を償った人、すなわち、刑を終えて出所した人です。

確かにこれらの人々は、過ちを犯してしまいました。しかし、その罪ときちん向き合い、刑務所などで更生のための処遇を受け、社会で再出発しようとする、これら罪を償った人は、私たちと同じ社会の一員であることに何ら変わりはないのです。

〈社会の理解と協力〉

たとえ罪を犯した人であっても、罪を償って、地域社会に戻ってくれば一市民です。

罪を犯した人が社会復帰するにあたって、何よりも重要なのは本人の意志であることは言うまでもありません。しかし、本人の意欲と努力だけで更生しようとするのは大変困難なことです。きちんと罪を償って、社会復帰の



ために努力している人にとって、周囲の理解・協力は大きな力となります。

社会復帰をめざす人の中には、地域社会の偏見から、自分の居場所がなく、その地域を出ることになったり、保証人になつてくれる人がなかなかいないために住むところが確保できないなどといった厳しい現実と直面することも少なくありません。こうした人たちが、就労したり住居を確保する際に不利益を受けることがないよう、社会全体で支援していかなくてはなりません。

10月18日(土) に行う第5回人権セミナーでは、加藤建さん、浜田妙子さんを講師にお迎えし、「我が道を振り返り(仮題)」の演題でお話をさせていただきます。この機会に「罪を償った人と人権」について考えていただきたいと思います。

たくさんの方のご参加をお待ちしています。

(参考：(公財) 人権教育啓発推進センター「人権ポケットブック⑬」)

大山町みんなの人権セミナー (後期)

スタンプラリー実施中!

日 時	場 所	内 容
10月18日(土) 13時30分～	人権交流センター	「我が道を振り返り」(仮題) 講師 加藤 建さん、浜田 妙子さん
		☆講演内容 私たちは、罪の償いをし、社会に出た人をどのように受け入れたらいいのでしょうか? 7年の刑期を終え、自らの道をやり直したいと頑張っておられる加藤さんをお迎えし、今後、社会に何を期待するか対談形式でお話いただきます。

※日程、内容などは講師の都合により変更になることがあります。

【その他】

①小学校入学までを対象に託児を設置します。希望される場合は、開催日の4日前までにお子さんのお名前・年齢を添えて人権推進課に申し込んでください。

②手話通訳を希望される場合は、開催日の14日前までに人権推進課に申し込んでください。

③この講座は、とっとり県民カレッジの連携講座です

申込み先 大山町人権推進課 (人権交流センター内)

☎ (0859) 54-2286

FAX (0859) 54-2413

大山町、大山町教育委員会、
大山町人権・同和教育推進協議会